

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 環境保全・創造
施策番号: 15 - 01

1 基本情報

施策名	15 環境保全・創造	展開方向	01 環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。
主担当局		経済環境局	

2 目標指標

指 標 名		方向	目標値 (R4)		実績値						進捗率 (H30)	
					H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1～R4
A	身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合	↑	70.7	%	61.0	44.2	64.5	66.0	66.0	64.4		91.1%
B	エコあまフェスタ参加者数	↑	2,943	人	2,600	1,300	2,835	2,002	2,715	1,961		66.6%
C	あまがさき環境オープンカレッジ主催事業・連携講座参加者数	↑	3,286	人	757	1,049	2,003	2,160	2,501	8,513		100%
D	尼崎21世紀の森づくりに関する活動の取組数	↑	225	回	117	152	190	188	204	194		86.2%
E	尼崎21世紀の森又は運河に関する取組の認知度	↑	30.0	%	—	—	—	—	—	22.5		75.0%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成	総合戦略
【環境保全の啓発・活動支援事業】 (目的) ・環境への負荷低減に向けて、市民の環境への意識の醸成を図るとともに、自ら主体的に行動する市民を育てる。 ・市民主体の活動を活性化させていくため、環境活動に取り組む人やグループ、事業者を支援すると共に、団体間のネットワークを形成する。 (成果)①「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」において、主催講座41回、連携講座11回、エコあまフェスタなどを開催した結果、参加者数は平成29年度の5,216人から10,474人に増加した。また公害の歴史の継承を目的とした講座や映画会などを実施したが、参加者が受け身になってしまうこと、若い世代の参加者が少ないこと等の課題があった。そこで、ロールプレイング形式で立場の異なる当事者間の対話を疑似体験し、当時の関係者の体験談の記録映像を鑑賞することでさらに理解を深めることをねらった体験型学習プログラム「KOGAI QUEST」を完成させ、課題解決につながる事が確認できた。また、平成30年度から始めた壁面緑化に使用する種を市民間で融通しあう「種のシェア制度」については約30件の種の提供があり、約200袋(ゴーヤ、フウセンカズラ、アサガオなど)を配布することができた。(目標指標A・B・C) ②「環境活動団体ミーティング事業」では、川で活動する12団体を集めた「川遊びサミット」において各団体がイベントを持ち寄り「尼の川で一斉川遊び」を企画・実施した。また「打ち水サミット」では市内各地区で打ち水を行う「打ち水大作戦inあまがさき」を企画・計8回実施したほか、打ち水を実施した28団体の活動内容を集約しホームページで発信するなど、「あまがさき環境オープンカレッジ」が環境活動団体をつなぐプラットフォームとなることで、ネットワークの形成が図られた。(目標指標A) ③「クールチョイスの推進事業」については、民生家庭部門のCO2排出量の削減を図るため、具体的な実践例をCO2の削減量や節約額の目安を交えて紹介したリーフレットを市報1月号にて全戸配布した。また、市民まつりや夏休みこども映画会などのイベントを通じて、わたしたちの暮らしと温暖化の関係について説明し、クールチョイス行動を参加者に呼びかけた。さらに、啓発ポスターを鉄道6駅の構内及びバス車内に掲示するなど就労世代をターゲットに普及啓発を図った。 ④子どもごみマイスター制度については、食品ロスをテーマとした講座を3校で実施した。講座の34.6%を授業参観やオープンスクールで実施することにより、保護者も含めた家庭への啓発につながった。 (課題)①あまがさき環境オープンカレッジについては、講座・イベントも定着し参加者数も確保できていることから、今後は参加者の意識・行動の変化に結びつくよう質の向上に取り組む必要がある。 ③クールチョイスの推進については、引き続き啓発を実施していくことに加え、クールチョイス行動の実践を促すしかけづくりが必要である。 ④子どもごみマイスター制度については、さらなる講座の定着に向け、内容や手法の見直しを進め、多くの学校が選択しやすくなるよう検討する必要がある。		
【尼崎21世紀の森構想推進】 (目的)臨海地域を魅力と活力のあるまちに再生する。 (成果)⑤尼崎21世紀の森づくり協議会では、「尼崎21世紀の森づくり行動計画」の4つの取組における質的な評価として、取組におけるエピソードや意見を可能な限り集約・分析するエピソード評価を実施し、各イベントごとの課題や改善点を抽出した。 ⑥様々な広報媒体を活用し情報発信を行い、運河域も含めた臨海部での活動回数や参加者数は増加傾向にある。更に参加者数を増やすために今後どのような工夫が必要か検討するために、認知度調査を行った結果、60歳以上が約28%、30歳代が約20%、15～29歳が約17%と全世代通じて低く、特に若年層で低いことが分かった。(目標指標D・E) (課題)⑤⑥エピソード評価においては、主催者がイベントを通じて感じて欲しいことと、参加者の感じたことに差があると評価されたことから、その差を埋めるため、各イベントを見直すとともに、周知方法も改善する必要がある。		
【運河における環境学習】 (目的)運河という資源を生かし、その魅力を発信することで臨海部の活性化を図る。 (成果)⑦小学校向けの環境体験学習、キャナルガイド養成講座に加え、「全国運河サミットin尼崎運河」「まち散策型ナゾ解きゲーム」を実施した。 ⑧これまでの取組が、運河を魅力あるものとして身近に感じ、足を運ぶ市民の増加に寄与しているか検証するために認知度調査を行った。その結果、運河域でのイベントの認知度が、60歳以上が約17%、30歳代が約13%、15～29歳が約12%と全世代通じて低く、特に若年層で低いことが分かった。 (課題)⑧若年層の認知度を上げる取組及び、現地への交通手段の確保が必要である。		

3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	環境活動の活性化と情報発信(クールチョイスの推進事業)
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	生ごみたい肥化講習会事業の見直し
2	
3	
4	
5	

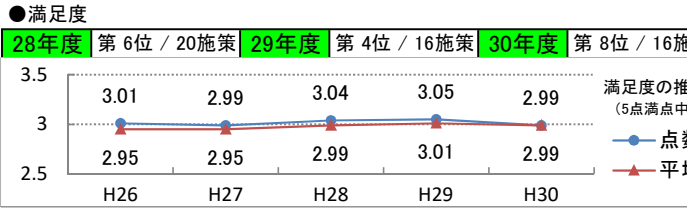
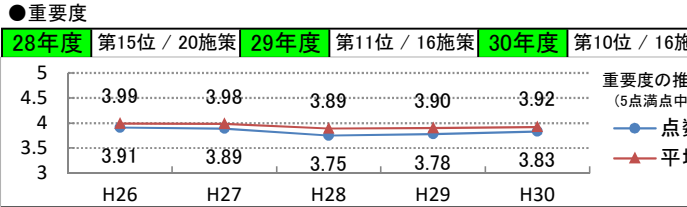
令和元年度(平成31年度)の取組

【環境保全の啓発・活動支援事業】 ①あまがさき環境オープンカレッジの事務局委託が、提案型事業委託の最終年度を迎えるため、次年度以降の運営のあり方について検討していく。 ①「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」では、尼崎城公開を契機に、既存の講座を発展させるかたちで環境学習と市内観光を組み合わせるなど、尼崎市の魅力を感じ、シビックプライドの醸成を図ることができるような講座づくりを目指す。 ②「環境活動団体ミーティング事業」の「川遊びサミット」でつながった団体が協力して、合同で川遊びイベントを実施するだけでなく、尼崎の川の魅力を発信するPRパンフレットの作成などより発展した取組を予定しており、その支援を行うことで市民活動の連携と促進を図る。 ③「クールチョイスの推進」については、今後、「温暖化対策推進事業」において実施していく。 ④環境教育については、環境部内においてごみマイスター制度と温暖化対策に関する講座を実施しているが、教育委員会とも連携し、学校現場のニーズを踏まえた環境学習プログラムについて検討を進める。 【尼崎21世紀の森構想推進】 ⑤⑥若年層を含む全世代において、興味を持ってもらえるような情報発信の方法を検討する。また、イベントについては、各主催者と調整の上、エピソード評価結果を踏まえた、趣向を変えた内容のものにする。 【運河における環境学習】 ⑦⑧約10年間実施してきた今までの事業内容の検証やPR方法の見直しを行う。また、昨年度キャナルガイド養成講座の中で実施したSUP体験は、若年層の参加率が比較的高かったため、引き続きSUP体験などの運河を身近に感じられる企画を講座に取り入れ、アンケートで認知度が低かった若年層向けの魅力発信施策として、中学生を対象としたキャナルガイド養成講座、環境体験学習を試行する。 ⑧交通手段として、自転車利用を促進させるため、関係機関と調整を進める。

主要事業の提案につながる項目

4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成
------	----------------------------



6 評価結果

・あまがさき環境オープンカレッジの実施講座の成果については、参加者数の検証のほか、ブース出店数や参加団体数の増減など、新たな参画者のネットワーク形成につながっているかどうか検証していく必要がある。
・「あまがさき環境オープンカレッジ」については、今年度に提案型事業委託の最終年度を迎えることから、令和2年度からの新たな契約に向けて今後の協働手法のあり方を検討する。
・「子どもごみマイスター制度」など小学生向けの環境教育については、狙いを明確にし、教育委員会とも連携しながら、今後のあり方を検討していく。
・本市が公害と向き合ってきた歴史については、引き続き環境学習などを通じて、しっかりと引き継いでいく必要がある。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 環境保全・創造
施策番号: 15 - 02

1 基本情報

施策名	15 環境保全・創造	展開方向	02 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
主担当局		経済環境局	

2 目標指標

指 標 名		方向	目標値 (R4)	実績値							進捗率 (H30)
				H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1～R4	
A	市内における二酸化炭素の年間排出量	↓	3,340 (令和2年度)	千t/年	3,513	3,225	3,120	3,271	3,051 速報値	—	—
B	市内民生家庭+業務部門二酸化炭素排出量	↓	746 (令和2年度)	千t/年	1,212	1,203	1,114	1,183	1,094 速報値	—	—
C	焼却対象ごみ量	↓	136,299 (令和2年度)	t	141,043	138,217	137,473	135,525	134,598	136,907	99.6%
D	1日1人当たりの燃やすごみ量	↓	480 (令和2年度)	g/人・日	488	483	471	458	461	462	100%
E	行政処分件数	→	0	件/年	0	3	1	1	0	0	100%

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	■地球温暖化問題への対応	総合戦略 ⑥
【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】 (目的) 尼崎市環境モデル都市アクションプランに基づき、市内で排出されるCO2排出量の削減に努める。 (成果) ①本市の地球温暖化対策の中長期的なビジョンを示す現行2計画を整理・統合し、「尼崎市地球温暖化対策推進計画」(H31～R12)を策定した。まちの構成要素ごとの施策体系としているほか、これまでのCO2排出量を削減する取組(緩和策)に加え、地球温暖化の影響・被害に備える取組(適応策)についても計画に盛り込んだ。また、CO2排出量の削減目標以外に新たに指標を設定することで、多面的な視点から取組状況を評価できるようにしている。 ②「スマートコミュニティ推進事業」における地域通貨と連携したデマンドレスポンス(DR)の取組について、認定事業者とともに総括を行った。平成28年度から2年間の実績として、約70,000kWhの電力使用量(36tの民生家庭部門CO2)の削減効果や、1回あたりの買い物単価が、DR対象日は非対象日と比較して最大で約1.6倍となるなどの経済効果がみられた。その結果、この取組を来年度以降も事業者主体で継続することを確認し、市と認定事業者5社による連携協定の再締結を行った。(目標指標A・B) ③国内最大級の環境イベントであるエコプロ2018に、「ECO未来都市・尼崎」宣言団体(AG6)としてブース出展した。環境と経済の共生に向けた取組をはじめ、環境モデル都市として取り組んできた成果をパネル展示等により広く発信した。 (課題) ①新たに策定した計画の目標達成には市民や事業者の協力が不可欠であるため、今後、この計画の内容を理解し行動変容につながるよう周知徹底を図る必要がある。 ②「スマートコミュニティ推進事業」の事業期間が終了することから、これまでの取組で得られた成果を次に活かすことで民生家庭部門のさらなるCO2削減につなげる必要がある。また、固定価格買取制度による買取期間終了後の余剰電力の活用方法など、新たな課題にも対応するための取組が必要である。		
行政が取り組んでいくこと	■循環型社会の形成	総合戦略 —
【ごみの減量・リサイクル】 (目的) ごみの減量とリサイクルを推進するとともに、ごみ処理施設等の更新にあわせ集約化を図るなど、効果的かつ効率的なごみ処理体制を構築する。 (成果) ④家庭系ごみの減量化としては、市内転入者等に「雑がみ保管袋」を配布し資源化について意識醸成を図った。また、食品ロス削減については、フードドライブを実施し112kgの食品を回収した。事業系ごみの減量化としては、商工会議所会員に「事業系ごみ適正処理パンフレット」を配布し周知を図った。(目標指標C・D) ⑤環境省のモデル事業により災害廃棄物の発生量や仮置き場の必要面積の推計等を行った。 ⑥業務の効率化・合理化を図るため、クリーンセンターの計量業務の民間委託を行うとともに、一部委託化している公衆便所等清掃業務について、平成31年度からの全面委託化に向けた業務管理体制の整備を行った。 ⑦今後耐用年数を迎えるごみ処理施設等の計画的な更新のため、新施設(焼却施設、リサイクル施設、し尿処理施設、庁舎)の基本理念、建設場所や建設スケジュール等を決定のうえ、「施設整備基本構想」を策定した。 (課題) ④家庭系、事業系ともごみ排出量は横ばいで推移しており、今後の施設の更新・集約化に向け、さらなる減量化のため施策を検討する必要がある。(目標指標C・D) ⑦市民生活に直結したごみ処理施設を稼働しながら更新する複雑な事業であるため、計画的に事業検討を行う必要がある。		
行政が取り組んでいくこと	■生活環境の保全	総合戦略 —
【環境監視・規制・指導】 (目的) 環境対策については、工場や解体等工事現場、産廃処理業許可業者等への立入りを継続することで公害の未然防止に努め、また、市民からの相談や苦情についても解決に向けて取り組む。 (成果) ⑧工場・事業場・工事現場への立入調査や市内パトロールによる監視を継続して行うことにより、行政処分となる事案はなかった。また、石綿含有建築物等の解体・改修時の指導を試行的に強化したところ、事業者への抑止力につながり、飛散防止対策に一定の効果があった。一方で、平成30年度は台風等により市民からの相談が多くあったが、速やかに現地におもむくことで、まずは市民に安心感を与えるとともに、迅速な解決に努めた。(目標指標E) ⑨産業廃棄物の不適正処理が疑われる事業所等に対し、立ち入り調査及び報告徴収を行い、適正処理が行われるよう指導した。(目標指標E) ⑩高濃度PCB廃棄物の期限内処理に向け、PCB使用電気機器の確認方法をわかりやすく説明したパンフレットを作成し各団体へ配付した。また保有の可能性が高い事業者に対しダイレクトメールによる調査や現地確認を行った結果、新たに27事業所のPCB廃棄物を発見した。さらに庁内保有高濃度PCB廃棄物については、関係課と連携して処理計画を策定し、適正処理を進めている。 ◆平成30年度実績(環境保全課) 行政処分0件、立入調査等2,420件、苦情対応237件、許可等審査3,643件 ◆平成30年度実績(産業廃棄物対策担当) 行政処分0件、立入調査等277件、苦情対応42件、許可等審査3,699件 (課題) ⑧環境汚染の未然防止に向け、継続して法令遵守の周知徹底を図る必要がある。 ⑩高濃度PCB廃棄物の処理期限は令和2年度までであることから、保有事業者については期限内処理を完遂させる必要がある。		

3 主要事業一覧

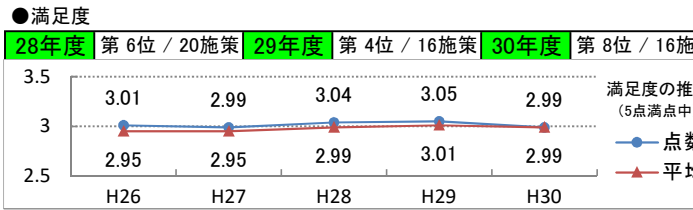
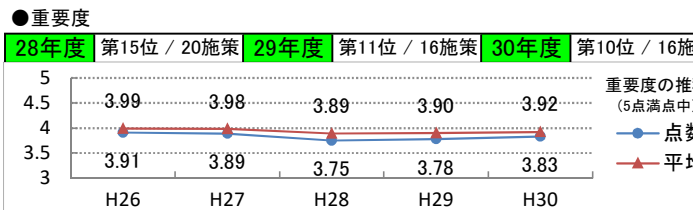
平成31年度 主要事業名	
1	温暖化対策推進事業(クールチョイスの推進)
2	温暖化対策推進事業(スマートハウス・スマートコミュニティ等普及促進)
3	廃棄物受入れ業務の一部見直し
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	次期焼却施設等整備事業
2	計量業務の見直し
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	省エネルギー活動支援事業(業務・産業用燃料電池導入補助事業)
2	ごみ減量・リサイクル推進事業(一般廃棄物処理基本計画に基づく啓発事業)
3	ごみの減量化に伴うじんかい収集体制の見直し
4	
5	

令和元年度(平成31年度)の取組	
【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】 ①新たに策定した計画について、市民や事業者等に対しその内容を周知し理解を促すことを目的に、シンポジウムを開催する。 ②クールチョイスを行動変容につなげるためのしかけとして、行動した市民に対しCO2削減量に応じた地域通貨をインセンティブとして付与することでCO2削減と地域経済の活性化を図る取組を行う。 ②エネルギーを創って蓄え、効率よく消費できる家を「尼崎版スマートハウス」として位置づけ、ZEHとあわせて導入支援を行う。また、蓄電設備を軸とした制度とすることで、余剰電力の自家消費を促進する。 【ごみの減量・リサイクル】 ④令和2年度の「一般廃棄物処理基本計画」の改定に向け、市民・事業者とのワークショップやアンケート並びに環境審議会からの意見を踏まえ、論点を整理する。 ⑤「災害廃棄物処理計画」の策定に向け検討を進める。 ⑦前年度策定した「施設整備基本構想」をもとに「新ごみ処理施設整備基本計画」を策定する。またあわせて、民間活力導入可能性調査及び環境影響評価等を実施する。 【環境監視・規制・指導】 ⑧立入調査や市内パトロールによる監視を継続して行い、法令違反等による環境汚染の未然防止に努める。また、試行的に行った石綿含有建築物等の解体・改修時の指導の強化については、今年度から本格的に実施していく。 ⑩高濃度PCB廃棄物の期限内処理の徹底に向け、様々な機会を通じ、広く関係団体への周知を行う。また、調査結果を精査し、PCB廃棄物の保有が疑われる事業所については、個別訪問・現地確認を行い、PCB廃棄物が発見された場合は処理契約の締結を指導することにより、市内のPCB廃棄物の期限内処理を確実なものとする。	

主要事業の提案につながる項目	
【環境モデル都市の取組による二酸化炭素(CO2)排出量削減】 ①②新たな計画に基づき、依然として目標値を上回る民生家庭+業務部門のさらなるCO2排出量削減策について検討する。また、エネルギーの地産地消の実現に向け、電力の施設間融通など面的な取組についても検討していく。 ①令和元年度で3年目となる業務・産業用燃料電池導入補助事業について見直すとともに、事業者を対象とした効果的なCO2削減の取組について調査・検討を行う。 【ごみの減量・リサイクル】 ⑦令和元年度に策定予定の施設整備基本計画を基に、新施設建設に係る基本設計及び環境影響評価等を実施するほか、体制の整備を図る。	

4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●地球温暖化問題への対応 ●循環型社会の形成 ●生活環境の保全
------	------------------------------------



6 評価結果

・新たに策定した「地球温暖化対策推進計画」に基づき、環境モデル都市の取組を着実に進めていくにあたっては、SDGs(持続可能な開発目標)の視点も取り入れ、産業団体等とも連携した取組について検討していく必要がある。

・ごみ減量に関しては、新ごみ処理施設の整備を見据え、その目標値や達成に向けた取組について検討していく。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 環境保全・創造
施策番号: 15 - 03

1 基本情報

施策名	15 環境保全・創造	展開方向	03 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創出に取り組めます。
主担当局		経済環境局	

2 目標指標

指 標 名		方向	目 標 値 (R4)		実 績 値							進 捗 率 (H30)
					H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1～R4	
A	身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合	↑	70.7	%	61.0	44.2	64.5	66.0	66.0	64.4		91.1%
B	市内農地面積	→	79	ha	97	95	93	91	89	87		100%
C	農業公園ボランティアの活動延べ人数	↑	100	人	54	54	63	73	233	223		100%
D												
E												

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	■自然環境・生物多様性の保全創出	総合戦略 ー
【身近な生物と生態系の保全】 (目的)身近な生き物や自然に対して興味を持つことにより、自然環境及び生物多様性の保全を推進する。 (成果)①「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」において、農業公園でヒメボタルの観賞会や幼虫調査、尼崎の森中央緑地で森の手入れ体験や生き物観察等を実施した。これらの市内の自然と触れ合うイベント・講座を通じて、産業都市尼崎にも多くの自然が存在することを発見してもらい、生物多様性の保全・創出について理解を促した。(目標指標A) ②「尼崎市生物多様性保全・創出ガイドライン」の運用状況を把握するために設定している指標(生物の生息環境に関する指標・市民の生物多様性への関心・理解に関する指標)の適切性について、庁内検討会において確認を行った。指標に関する実績については経年的に把握ができるなど一定の指標性を有していることが確認できたため、当面は、現在の指標を運用することとした。 (課題)①市内の自然と触れ合う様々なイベント・講座等を通じて、自然に親しみ、自然を楽しむことはもちろんのこと、生物多様性の重要性についても市民の理解が深まるよう啓発していく必要がある。 【農地を通じた自然とのふれあい】 (目的) ・市民農園の開設支援を行うことで、市民が直接土に触れ農業に親しむことのできる貴重な機会を提供する。 ・農業公園を適切に管理することにより市民が身近な自然と触れ合える花と緑豊かな環境を創出する。 (成果)③農会長会等を通じて、市民農園の制度の周知に努めるなかで、平成30年度は平成29年度と比較して、18箇所(19,819㎡)から19箇所(21,270㎡)と設置箇所及び、総面積の増となった。 ④農業公園では台風21号で甚大な被害を受けたが、補正予算により倒木撤去等を行い来園者の安全を確保するとともに、農業公園ボランティアの協力を得て竹林の復旧作業を行った。また、園内の植物管理や花壇の草花の植え替えなどを同ボランティアと協働で行い、市民が身近な自然に触れ合うことのできる機会を提供した。(目標指標C) (課題) ③市民農園の開設が進まない要因の一つである税制上の不利(相続税の納税猶予が適用されない)について、開設者の不安解消に努めるため、相続税納税猶予制度が適用される都市農地貸借円滑化法を活用した新規開設や既存の市民農園への同法の適用を支援する必要がある。 ④農業公園について、地域や関係団体と協議しながら、その事業目的を整理し、引き続きあり方について検討していく。 【農地の保全による良好な都市環境の形成】 (目的) ・都市農業の多様な機能の適切かつ十分な発揮と都市農地の有効な活用及び適正な管理 ・都市農業の安定的な継続を支援することにより農地を保全し「都市にあるべき農地」の減少を少しでも食い止める。 (成果)⑤特定生産緑地制度及び都市農地貸借円滑化法について、都市計画部局と連携し、農会長、農家に対し、農地を有効に活用してもらえるよう説明会を通して情報提供を行うとともに、意見交換を行った。 ⑥平成29年度末に創設した「認定農業者制度」により、都市における貴重な農地の担い手となる認定農業者及び認定新規就農者を4名認定するとともに、新規就農者が営農予定である猪名寺地区において、「人・農地プラン」を策定し、経営開始に必要な国の補助を受けることのできる条件を整えた。(目標指標B) (課題)⑤都市農地貸借円滑化法の施行により、農地所有者以外の者であっても、意欲ある個人や法人への農地の貸借が可能となったため、市内農地が有効活用されることで農地保全を図ることのできる環境を整える必要がある。 ⑥都市における貴重な農地を維持・保全していくためには担い手の育成と確保が必要であることから、認定農業者制度の周知や、新規就農者の掘り起こしを行うとともに、就農後の定着を支援する必要がある。		

3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●自然環境・生物多様性の保全創出
●重要度	
28年度	第15位 / 20施策
29年度	第11位 / 16施策
30年度	第10位 / 16施策
●満足度	
28年度	第6位 / 20施策
29年度	第4位 / 16施策
30年度	第8位 / 16施策

6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
【身近な生物と生態系の保全】 ①自然と触れ合うイベント・講座において生物多様性の重要性を伝えていく。また農業公園でのヒメボタルの生息調査の結果を基に、今後の生息環境の保全方法などについて検討を行う。 【農地を通じた自然とのふれあい】 ③相続税納税猶予制度が適用される都市農地貸借円滑化法を活用した市民農園の新規開設方法について農会長会等を通じて農家に周知するとともに、既存の市民農園についても、同法の施行により一定の手続きを経れば納税猶予が適用されることとなったことから、開設者からの要望があれば相談に応じ手続き等の事務支援を行う。 ④農業公園の台風被害からの復旧作業を引き続き行うとともに、農業公園のあり方について庁内関係部局で検討していく。 【農地の保全による良好な都市環境の形成】 ⑤都市農地の有効活用及び農地保全につなげるため、都市農地貸借円滑化法の仕組みを活用した都市農地の貸借について指導・助言を行う。 ⑥「新規就農者支援事業」の実施により、貴重な都市農地の担い手である新規就農者の経営確立、定着をサポートする。
主要事業の提案につながる項目

・都市農地の有効活用や農地保全に関しては、「認定農業者」に加えて「認定新規就農者」の認定を行うなど、新たな農業の担い手の確保につなげることができた。 ・農業公園については、知名度を高めるような取組を行うとともに、今後も引き続き地域や関係団体と協議し、公園の目的やそのあり方を検討していく必要がある。 ・本市の生産緑地については、その多くが令和4年に営農義務の期限を迎えることから、土地所有者の意向確認などを行う中で、引き続き農業者支援を行い農地保全の取組につなげていくとともに、庁内関係部局が連携してエリア別の取組を検討していく。
